

日蓮聖人と立正安国論

立正大学教授 小松邦彰

宗祖七百遠忌の事業も闡宗の僧俗一体となりまして、異体同心、御報恩の誠を捧げ、各種の記念行事も一部を残しまして無事に円成したようでございます。

宗門が数年前から特別布教年次計画というものをたてまして、それを着実に実行してきたわけでありませうけれども、その間に蓄積されましたエネルギーというものは、遠忌後の教団、特に二十一世紀の教団の為に絶対に継承していかなければならないものであると思えます。

特に各単位寺院において遠忌事業が行なわれ、また各教区ごとの遠忌法要というものが地方に於いて行なわれ、本年、宗門におきまして全国大会、そして池上・身延の大法要、というふうに行なわれてまいったわけですが、その間に掘り起され、結集された宗門意識と伝道意欲というのは、そのまま七百一年以降の伝道教団づくりの基礎となるのであると考えられます。

「道はひとすじ七百遠忌」というスローガンのもとに盛りあがって来たエネルギーでございますけれども、七百遠忌で

止まってしまうわけではなく、新たなスタートの年としなければならぬ、というふうに考えるわけです。さる十月、身延法要におきまして、管長猥下は、その誓上の中で、「七百遠忌を宗門再出発の起点として、異体同心以て立正安国世界平和に不自惜身命せざるべからず」、と述べられておりましたが、この言葉を決して空文に終らしてはいけぬと考えるものでございます。

その為に、今、何を為さなければならぬか、何を為すべきかということ、宗門人教団一人一人が真剣に考えて取り組んでゆかなければならぬと思っております。

昨年の現宗研主催の教化会議、或は山静地区の教研会議、或はつい一週間前の京浜教区の教研会議におきましても、いずれも「立正安国」ということが課題に取りあげられ、それがどのように実現されなければならぬか、或はどのよう実践しなければならぬか、ということが検討されたようでございます。それは、いずれも遠忌以後の教団というもの、この「立正安国」ということをスローガンとして進まなければならない、という共通の認識に発するものではないか、というふうに考えるわけでございます。

本日、私に与えられたテーマも、「日蓮聖人と立正安国」というテーマでございますが、恐らく、主催者の意図も同じようなところにあるのである、というふうに考えられるわけでありませぬけれども、問題はあまりにも重大、かつ深刻であり、しかも多岐にわたって検討しなければならぬわけでございますので、自信が全く有りませぬけれども、貴重な時間をおかりいたしまして、少しく考えることを述べさせていただきますと思います。

1

いうまでもなく「立正安国」というこの四字は、日蓮聖人の理想とされたところであり、同時に滅後私達門下に対

する宗祖の御遺命であり、それがそのまま日蓮教団の基本理念であり悲願であります。その「立正安国」という四字に、宗祖の宗教が何をめざすかということが、最も端的に表現されているわけですが、宗祖が「三界はみな仏国なり十方は悉く宝土なり」と言われた立正安国の理想は、今日では十方世界、いわゆる立正安世界へと拡充されていかなければならないわけです。つまり、法華経の信仰をもって、法華経の信仰を確立することによって、日本、更にひろくは世界人類の平和を目指すというのが「立正安国」であると思います。

御承知のように、「立正安国」という言葉は、文応元年七月十六日、三十九歳の宗祖が、前の執権北条時頼に上奏された『立正安国論』に由来するのであることは言うまでもないことであります。

『立正安国論』は十番の主客の問答からなっております。安国、即ち王法中心に立つ客と、それから、立正、即ち仏法中心にたつ主人の立場の会話でもって構成されており、その安国、つまり国家中心に立つ客を、正法中心の主人の立場へ導き入れることを目的として、弁証法的な会話で構成されております。第八番までは、もっぱら法然浄土教に対する破折批判が中心をなしており、第九段の「汝早く信仰の寸心を改めて」という六十四文字に、宗祖の宗教の基本理念、根本理念というものが示され、その社会化実践化の意義が集約的に表現されているのであります。そこに、立正安国というのがどのように実現されなければならないか、という基本的見解が簡潔に示されているのであります。

すなわち、信仰の寸心を改める、謗法の邪信を改めて実乗の一善、すなわち法華経に帰依するのが「立正」であって、それによって衰微、破壊することのない仏国土を建設し、身の安全心の禪定を得るというのが「安国」であります。宗祖は、正法の確立を仏国土実現の為の必須条件とされまして、それによって建設された仏国土は決して衰え破れることなく、国土が安穩ならば人心もまた安定すると、されるのであります。しかも、この主張が単に日本国という限られた国土ではなく、日本を起点として閩浮へ、世界へとひろがる視野にたつて主張されているものであることに注意しなければならぬ。

けであります。

そして第十番目は、客の領解告白帰信立願で終っているのであります。この点については後にふれたいと思います。宗祖のこの立正安国の主張は、直接的には災害が続発するという危機的な状況を契機としていたのでありますけれども、その根底は法華経の教説に基づくものであります。およそ法華経に命をかけられた宗祖の一言一句一挙一動、すべて法華経の教説に基づかないものではありません。

法華経譬喩品には、「今此三界皆是我有」と教主釈尊が主師親三徳を備えられた唯一の仏であると示され、この娑婆世界は釈尊の所有であるということが説かれております。また、本門の寿命品にまいりますと、「我常に此の娑婆世界にあり、或は「我が此の土は安穩にして」、或は「我が浄土は毀れざるに」というふうには、本仏所住のこの娑婆世界が不滅の浄土であるということが説かれております。これを承けて宗祖は『開目抄』に、「今爾前述門にして十方を浄土とごうして此土を穢土ととかれしを打ちかへして此土は本土なり、十方の浄土は垂迹の穢土となる」というふうには示され、また、『観心本尊抄』に、「今本時の娑婆世界は」というふうには娑婆即寂光の国土觀を示されております。つまり、現実には災害が続発し外敵の侵略に脅かされているこの日本国も、その本質は浄土であるというのが宗祖のお考えであつたわけです。「立正安国」の誓願はここに生まれるのであります。

すなわち「閻浮提内広宣流布」という本仏釈尊の遺命を奉ずる宗祖は、本仏理想の仏国土を建設する為に、「立正安国」の為に、法華経による危機克服の論理をひきさげて実践活動をおこなわれたのであります。それは具体的には国家諫暁、諸宗折伏として行動化されたのであります。つまり、宗教としての眞の仏教ならば、この危機に直面した現実社会を最高のおしえて以て浄化し、そして仏国土の建設に務めるものでなくてはならない、また国家の安危を担う為政者は、この精神を体得しない限り、せまりくる危機から日本国を救済することは不可能である、というふうには諫暁された

のであります。宗教の實際化を以つて人生を価値あらしめ、現実の欠陥を補い、社会国家の危機を救済し理想の仏国土の建設を意図したのが、即ち『安国論』の精神であり主張でありました。

今私達が『安国論』から何を学び、何を継承するかということを考えますときに、もちろんそのすべてを学び信得しなればならないことはいうまでもないことですけれども、ここでは宗教者における倫理、それから諫暁の精神という二点について考えてみたいと思います。

宗教者の倫理ということとは、第六番問答におきまして、客が宗祖が『安国論』を上奏したということにつきまして、その非を追求したのに対し、宗祖はそれに答えまして、「予少量たりと雖も忝くも大乘を学す。弟子一佛の子と生れて諸経の王に事ふ。何ぞ仏法の衰微を見て、心情の哀惜を起さざらんや。(中略)余善比丘の身たらずと雖も、仏法中怨の責を通れんが為に、唯大綱を撮つて粗一端を示す」と上奏諫暁について説明されておりますが、ここには、仏子として、仏と一切衆生に対する責任を果さんが為に諫暁活動に出たのである、ということが述べられております。これは為政者として為すべきことを為さずにいる者に、その義務と責任の遂行をせまったのであり、一方では、仏の本意を誤つて人々を苦しみに導き入れる諸宗の僧の誤りを覚まさんがための行動であり、仏教者として、「言わずは慈悲なきに似たり」という良心から迸り出たものである、ということが理解されるのであります。そしてここに宗祖の宗教者としてのモラルが示されているのであります。

今一つ、諫暁の精神について言えば、宗祖滅後、門弟たちが各地に教線を開拓し伝道活動を行つていった時、「申状」に『立正安国論』を添えて幕府や各地の為政者に諫暁を行つたという史実は周知の事柄でありますけれど、これはそれ等の先師たちがいずれも『立正安国論』こそが宗祖の念願であり、この『安国論』の精神は諫暁にあり、と受けとめられていたことを如実に物語るものに他ならないのであります。多くの先師が迫害弾圧を乗り越え、法華経の信奉をすすめ、諫暁活

動を行っていたことは、教団史上枚挙にいとまのないところであります。

2

さて、私達がこの「立正安国」という宗祖の遺命を奉じ、そして二十一世紀の教団をめざして、どのように実践してゆくか、ということを考えるとき、よく言われることですが、教団成立の原点にかえれ、ということが言われます。そこで、今すこしそこに立ち返ってこの問題を考えてみたいと思います。

およそ宗教の世界では、一つの教法を中心にその教えを信奉し実践する人々があつまって信仰を絆とする固い結合体を形成し、いわゆる教団なるものが形成されるのである。即ち教団というものは、ある一人者の開宗とその教えを伝導することによって成立するのが教団でありましょう。釈尊に発露する印度の原始仏教教団や現在の南方仏教教団が比丘比丘尼の出家を中心とする戒律中心のサンガ教団であり、また、中国の仏教教団が大乗仏教教学の理解と実践を軸とする僧侶の学問中心的か、或は出家者中心のかの教団であったのに対し、日本仏教、ことに鎌倉新仏教といわれる諸宗派は、出家在家一体、僧俗一体の教団といふべきものを形成しているところに大きな特色がみい出されると考えるわけです。

日蓮教団は言うまでもなく、日蓮聖人によって開創された宗教でありますけれど、それが宗祖の独断に出でたものでなく、印度・中国・日本の三国にわたる法華仏教先覚者の伝統の上に樹立された宗教であることは、『顕仏未来記』に三国四師相承を表明されていることによって知ることが出来るのであります。しかしこの三国三師、即ち印度の釈尊、中国の天台大師、日本の伝教大師の三師の前においては、法華経弘通の伝統を継承してゆくという、謙讓なる伝統者でありますけれど、この敬虔なる伝統者日蓮のなかに、釈尊の宗教の真実が開創されているのであります。

問題は、宗祖に開宗の意図と伝道の意識、即ち教団形成の意図があつたかどうかであります。宗祖が外相承の師と仰がれた伝教大師最澄は、四条式、六条式、八条式という、謂ゆる『山家学生式』というものをあらわしまして、学徒の

方法、即ち学徒を指導育成する教育理念と、それから教育制度の基本方針を明らかに示しまして、奈良時代の仏教教団とは全く異なる大乘菩薩僧の集団を形成しようという意向を公に示されています。ところが御承知のように宗祖におかれましては学生式に匹敵するような学徒養成の方法や、或は教団制度などについて述べたものは全くみられなく、むしろよく言われますように、あの『妙密上人御消息』の、「日蓮は何の宗の元祖にもあらず又末葉にもあらず」というお言葉をもって、宗祖にはあらたなる教団開宗の意図がなかったというふうに見るむきもあります。しかし、あの『開目抄』の「日本国に此をしれる者但日蓮一人なり」以下の文立教開宗以来二十年の身行と経証の符合を述べられた部分ですが、この『開目抄』の文章によれば、強烈な伝道意識というものが宗祖にあったということは確実であり、また『種々御振舞御書』に「日蓮さきがけしたり。わたうども二陣三陣つづきて」という文章、或は『諸人御返事』の「我弟子等の出家は主上上皇の師と為り在家は左右の臣下に列らん」という文章、或はまた「人々御中」という宛所を持った書状の存在すること、例えば『佐度御書』は弟子檀那中宛の書状であり、『真言諸宗違目』は土木殿と人々御中宛ですし、あの有名な『如説修行抄』もまた人々御中宛、そして『聖人御難事』も人々御中宛ですし、その名前のとおり『弟子檀那中御書』、また、『諸人御返事』というふうなものが残されているわけです。そこから宗祖の一門意識というものを見い出すことが出来るのであり、宗祖を中心とする教団が形成され、存在していたことが知りうるのであります。即ち、宗祖に自分を中心とする教団を形成しようという意図があったかどうかは別といたしましても、法華経の題目を中心とする人間結合がなされ、集団が形成されたということは自然のなりゆきであったと言わなければならないと思います。すなわち日蓮教団は、当初はこの宗祖の人格を中核として、そして法華経信仰者の集団として次第に形成されてきたものである、ということが言えると思います。先程あげました諸御書にもありますように、真宗、親鸞に始まる真宗教団の場合とくらべてみますと、宗祖の場合は強烈な師意識というものが特徴的にあります。三大誓願にみられるような未法の

導師という意識があり、謂ゆる師弟という関係が強烈に窺われるわけですけれども、親鸞上人の場合は、同信、同じ信仰を絆としつつ、いわゆる同門集団ということで、日蓮教団とはやや性格を異にする、ということが比較できると思います。

宗祖は、みずから本仏釈尊の意志によって選出された、或は呼び出された本化地涌上行菩薩の応現であるとして、本法の日本の国に派遣されたものである、という御自覚にたたれて法華経を實踐され、すべての人々に「南無妙法蓮華経」を唱えたもつことをすすめられたのであります。本仏によって選出され派遣されたものは、当然そこに果すべき重大な使命を帯びていることは言うまでもないことです。その釈尊により与えられた使命が、即ち、「後五百歳中広宣布於閻浮提無令断絶」「閻浮提内広令流布」という仏の未来記に他ならないのであります。宗祖はその釈尊より託された使命を果たすべく、「立正安国」の四文字を掲げて建長五年四月二十八日を期して伝道を開始されたのであります。宗門では、その建長五年四月二十八日を立教開宗とされておりますけれども、むしろ宗祖自身の信仰の道に即するならば、真の信仰的な意味での立教というのは、謂ゆる求道者を求める求道者から、法を弘める弘法者へとという転換を決意したとき、そのときが信仰的な意味での立教開宗であり、建長五年四月二十八日というのは宗門的な意味での立教開宗ということが出来ると思いますが、ともあれ建長五年四月二十八日伝道を開始されたのであります。先にも引用しましたが『開目抄』の「日本国に此をしれる者但日蓮一人なり。これを一言も申出ずならば父母兄弟師匠国王の王難必来べし。いわずば慈悲なきにいたりと思惟するに、法華経涅槃經等に此二辺を合見るに、いわずわ今生に事なくとも、後生は必無間地獄に墮べし。いふならば三障四魔必競起るべしとしぬ。二辺の中にはいふべし」というこの文章には、宗祖の旺盛な伝道実践の意欲と内観反省の言が示されていますのであります。即ち知教者として伝道の重大な責任を自覚すればする程、現実の自己に對する深刻な反省があらわれるのであって、宗祖における伝道活動がその仏と一切衆生に對する報恩道の実践に他

ならなかったということとは、『開目抄』『報恩抄』をはじめとする御遺文に明らかであり、その御生涯は「立正安国」をもつて貫ぬかれていたのであります。

日蓮教団は、この宗祖の召出↓派遣の自覚体験、すなわち回心のときをその成立の原点とするのであります。いいかえれば、法華経の虚空会における付嘱の儀式、というものを日蓮教団成立の原点とするということが言えると思います。従つて宗祖が理想とされた「立正安国」をそのまま日蓮教団の理想とするのであります。

宗祖は、立正安国の実現は「信仰の寸心を改める」、即ち謗法の禁断によつてもたらされる、と示されております。『立正安国論』においては、謂ゆる不受不施の不施、謗法者に対する布施を禁ぜよ、ということが示されておりますが、身延において書かれました『秋元御書』には、具体的に謗法の禁断ということについて述べられております。即ち『秋元御書』には、「我等誹謗正法の国に生て大苦に値はん事よ。設謗身は脱ると云とも、謗家謗国の失如何せん。謗家の失を脱んと思はば、父母兄弟等に此事を語申せ。(中略)謗国の失を脱れんと思はば、国主を諫曉し奉て、死罪か流罪かに行わるべきなり」と示されております。即ち謗法の罪から逃れる為には、謗身・謗家・謗国、身と家と国ですね、この謗身・謗家・謗国の三つについて、折伏諫曉の弘教を行えというふうに表示されまして、この三約離謗を実践の規範と示されているのであります。

今、この教示に従うならば、我々は、まず自身の自からの謗法禁断に始まり、次いで家の謗法禁断に移り、更に進んで国の謗法禁断へ世界の謗法禁断へと進まなければなりません。いいかえれば、『立正安国』の実現を理想とし念願するならば、まず深刻な自己反省にたつて、確固たる信仰を打ち立てなければなりません。そして自己の「立正」にもとづいて、社会国家への諫曉へと伝道活動がすすめられなければならないのであります。

宗祖の未来記である『安国論』が旅客の領解告白帰信立願で終っているのは何を意味するのでありましょうか。

未来記というのは、先師の予言予記した事柄が後に出て来る人によって実践され実証されることによって、初めて真の未来記となるのであって、もしそれが実証実現されなければ、ただの空文にすぎないのであります。宗祖はみずから折伏諫曉を実践することによって仏の御言葉を未来記たらしめようとされた、ということは『開目抄』の一篇に窺うことができるのであります。

先にも引用いたしました『顕仏未来記』には、みずから身をもって仏の未来記を実証した、その主体的実践の立場から、自己の歴史的使命というものを述べられると同時に、宗祖御自身の未来記として法華経の閻浮広布、仏法西漸の大願が述べられております。『安国論』は、この「立正安国」という理想の実現を我々後世門下に委嘱遺命された宗祖の未来記に他ならないのであります。

第十番に「唯だ我信するのみに非ず、又他の誤を誡めんのみ」と、正法に帰依した旅客の言葉は、まさしく「立正安国」、四海帰妙の法華経広布を誓った立願の言葉であり、宗祖に約束した言葉であります。多くの先師達がこの約束を遂行せんとして諫曉活動を実践し、或る時には、宗門史を血でしるしたこともあったことは皆様方御承知の通りでございます。従って、我等宗祖門下は、独り自己の安心にとどまることなく、国家社会の浄化、世界人類平和の為に積極的に諫曉すること、『安国論』の諫曉精神にのっとりて伝道活動を行なってこそ、はじめて『立正安国論』を講讀したということになるのではないのでしょうか。

3

ここで、自己自身の「立正」、或は内面の信仰ということについて、宗祖の生涯に即しつつ、もう少し補足させていただきますならば、宗祖は佐渡流罪前後の御遺文に繰り返し御自身の出自について述べられております。文永七年の『善無畏三蔵鈔』には「安房国東條片海の石中の賤民が子」、文永八年『佐渡御勘気鈔』には「安房国海辺の旃陀羅が子」、文

永九年『佐渡御所』には「日蓮今生に貧窮下賤の者と生れ、旃陀羅が家より出たり」というふうに述べられております。この「旃陀羅が子」ということについては、既に聖人伝を研究されている諸先生方によって、今日では宗祖の出自は、陀羅というふうな漁民が子ではなく、荘官クラスの出身であるというふうにされておりますけれど、宗祖は中世の京都幾内の先進文化圏から遠く離れた、東国辺土の安房の国に生まれたのであります。そして東国辺土の旃陀羅が家に生まれたというこの御自覚が、宗祖の宗教形成に重要な意義を持っているのであり、ことにその国土観にかかわってくるのであります。宗祖は『新尼御前御返事』に「安房国東条郷辺国なれども日本国の中心のごとし。其故は天照大神跡を垂れ給へり。(中略)日蓮一閻浮提の内、日本国安房国東条郡に始めて此の正法を弘通し始たり」としるされております。宗祖がこの安房の国の東条の郷に特別な意義を感じておられたことは、今の文章より知ることが出来るのであります。そこには、東国武家社会における天照大神信仰というものを指摘できましようが、それよりも、むしろ宗祖独自の国土観にもとづく表現が今の『新尼御前御返事』の御文章であります。

いわゆる鎌倉仏教というものは、新仏教旧仏教の区別をとわず、いずれも末法思想を背景とし、時は五濁悪世末法、機は極悪謗法の凡夫、国は辺土日本、というふうを意識する点においては、いずれも共通しており、この末法、辺土日本、この観念を克服し、そしてすべての人々を救済することを課題として成立したのが鎌倉仏教であります。宗祖における旃陀羅の子、民の子の自覚とこの東国辺土の表現とはわかちがたく結びついているのであります。

宗祖の初期の宗教活動の特徴づける法然浄土教批判、すなわち『守護国家論』、『立正安国論』等に見られる浄土教批判においては、法華最勝の理論を以て法然の浄土教が穢土として否定した現実の娑婆世界こそが、実は真実の浄土であり、法華経の行者の住する所が浄土に他ならない、と『立正安国』の主張をされているのであります。しかしこの「立正安国」のための激しい謗法呵責の戦い、折伏諫暁の伝道活動によって多くの法難がひきおこされ、そして受難の宗教体験が宗

祖の罪意識というものを一層深刻化せしめてゆくことになったのであります。『開目抄』の巻末に『法華経』、『涅槃経』、『般泥洹経』等の経文を二々に引用されて、「銅鏡は色形を顯す。秦王駿偽の鏡は現在の罪を顯す。仏法の鏡は過去の業因を現す。(中略)衣服不足。予身也。(中略)求財不利。予身也。生貧賤家。予身也」と御自身の体験と経文とを照し合せておられるのでありますが、この末法の謗法充滿の辺土日本に生をうけ、法華経弘通のゆえに、「立正安国」の旗印の故に種々の大難に遭遇したのであるけれども、この受難は先世の謗法の罪報である、しかし經典によれば、先世の謗法の罪報は王難等の迫害弾圧のみでなく、貧賤の家に生まれるとあるけれども、我が身もまた経文の通りに符合していると述べられたのちに、「今は日蓮強盛に国土の謗法を責れば此大難の来るは、過去の重罪の今生の護法に招出せるなるべし」と結ばれているのであります。

つまり宗祖は、この相次ぐ受難を過去の贖罪によるものと受けとめられまして、今生の受難が激しければ激しいほど、それをバネとして一層激しく折伏諫暁の伝道活動に従事し、護法の為の謗法呵責の戦いを続けることによって、墮地獄の苦をまぬがれることになるのであると、受難による罪業の消滅を述べておられるのであります。

このような深刻な滅罪観は、『転重軽受法門』以降佐渡配流前後の遺文に集中的に見い出すことができ、『涅槃経』、『般泥洹経』等を引用されて、そこに旃陀羅の子民の子の自覚が繰り返し表白されているのであります。そこでの宗祖にあっては、そのお生れが武士であるのか貴族であるかが問題であつたのではなく、法華経に予言され本仏釈尊によって選び出され召し出され派遣された末法の法華経の行者として立つ宗祖にとつては、自己の内面に辺土の賤民としての自覚を確立することが必要であつたのであります。すなわち孤立無援の孤独な戦いの覚悟が必要であつたのであります。

即ち、末法の凡夫は教主釈尊出世の本懐である法華経によってしか救われぬにもかかわらず、日本国のすべての人々は誤まれる教法を信奉しているのであり、「日本国にこれを知れるは但だ日蓮一人のみ」という状況でありました。東国

辺土の貧賤の家より出たる旃陀羅の子日蓮が、法華經を奉持し伝道弘通したが故に「大難は四ヶ度小難は数知れず」という法難にあったということは、正しく「数々見擯出」と予言されている法華經の行者に他ならないのであります。

すなわち、東国辺土の旃陀羅が子日蓮が、「閻浮提内広令流布」「広宣流布」という本仏釈尊の遺命を奉じて法華經を伝道し、「立正安国」のため国家社会を諫曉折伏し、法難に会うことによつて眞の法華經者であることが証明されたのであります。こうして受難の体験によつて、みずからが法華經の行者であるということが確認され、それは日本第一であるにとどまらず、閻浮第一の法華經の行者へと飛躍したのであります。閻浮第一の法華經の行者日蓮を生んだ日本国は、もはや辺土ではなく、末法における仏教流布の中心地であり、末法における眞実の仏教発祥地となつたのであります。「一閻浮提第一の本尊をこの国に立つべし」との宣言がそこに為されるのであります。更にまた、『顕仏未來記』には「月は西より出て東を照し日は東より出て西を照す。佛法も又以て是の如し。正像には西より東に向い末法には東より西に往く」、『曾谷入道許御書』或は『諫曉八幡抄』にも同じような御文章が見い出されますが、末法における仏法西漸の必然性を述べられ、門弟に対して題目弘通、折伏諫曉の伝道、謗法呵責の戦いを勧奨され、御自身の未來記とされているのであります。

このように宗祖は、五濁末法の辺土日本に生れたことを徒らに嘆き悲しむことなく、また現在をすて未來を願うのでもなく、みずからの身を以て辺土日本を止揚して仏国日本であることを証明され、「立正安国」による宗教的救済のあり方を身をもつて示され、閻浮提に全世界に法華經の眞理を広宣流布せんことを宣言されたのであります。宗祖におけるこのような日本国の価値神聖化が、聖人自身の身をもつて、旃陀羅の子、民の子の自覚のもとに「立正安国」を旗印に常に民衆の側にあつて安国を、日本国の問題を考えるという方法をとられたが為に、国家権力やその権力と結託していた諸宗の高僧たちと対立し、その不正をきびしく糾明したが為に多くの受難が生じたのであります。宗祖における折伏諫曉という

全く他に例を見ない独自の伝道方法も、法華經の眞実義を顕正し、日本国の眞実義を開顕する為に必然的な方法であったのであります。

我々は末代愚鈍の凡夫身ではありませんけれど、この宗祖の尊い受難の御生涯に思いをいたし、それぞれが内面に辺土賤民の自覚を確立し、現実に伝道をするための出発を決意しなければならぬのであります。

今日、世界のすべての人々のだれもが平和を強く願っているにもかかわらず、世界の現実は依然として平和の実現を阻んでおります。アメリカをはじめとする大国間のエゴイズムによる軍備拡大競争はやみそうにもなく、その果てに待つものは人類の破滅でしかないでしょう。日本もまた再び危険な道を進もうとしているようでありませうけれど、これは絶対に阻止しなければならぬのであります。

今、七百遠忌を終えた今この時こそ、「立正安国」の宗祖の遺命を奉ずる門下は、「おのおのわが弟子等励ませたまえ」という遺戒を肝に銘じて、諫曉に伝道に立たなければならぬのであります。日蓮宗の信仰は、他の宗教と同じく、我と汝私一人と仏との関係の上に持たれるものですが、本仏釈尊は毎自悲願の大慈悲をもって我ら衆生を救おうと呼びかけられているのであります。これに對しまして、我ら衆生はその呼びかけに答え、本仏釈尊に絶対信順の帰依を捧げ誓願することによって、その功德をいただくのであります。ここに仏と我ら衆生との間に信心と救済という宗教的体験が生じるのであります。この宗教的体験は、単に仏と衆生の間にとどまるものではなく、次第に拡大展開していくものであります。ましよう。

本仏釈尊と宗祖に對する知恩の情と報恩の行とから発現する所の実践活動として、すべての人々の為に自己の獲得した信仰を宣べ伝え、新たな信者を作ることが眞の伝道活動であり、日蓮教団発展の基礎となるものであると考えます。

七百遠忌を終えて新たな未来に向って、宗祖の御意志、「立正安国」の遺命を、今、教団は現実的にどのようなようにしてなっているのか。日蓮教団が七百年のその伝統を保持し、新たな発展をめざす為には、教団人各々の主体性において内面的信仰の充実をはかり、一方では積極的伝道活動に従事することが望まれるのであります。この内的信仰の充実と外的伝道活動の実践は、単に個人のみでなく、実は教団展開の両翼両輪となるものであり、教団発展の原動力となるものであります。

更に、歴史的に教団形成の過程をかえりみると、教団が一つの組織体として発展してゆくとき、それにふさわしい制度規律が作成されてきました。教団は信仰活動伝道活動によって自己形成してゆくという点において、現実の歴史社会における他の組織体とは全く異った特色を有しているのであります。従って、そこに作製された制度規律というのは、即ち信仰の規範と信仰生活の規律であります。ここに、教理信条を説く教義学と、道徳規律を説く倫理学が並行して存在する意味があるのであります。

日蓮教団が「立正安国」の使命を達成する為に、現実社会に有効な教義学と倫理学を確立することが緊急の課題となります。ことに日蓮教団においては、従来この倫理的な面の探求が十分でなかったという点は反省すべき点があります。ましよう。といいますが、教義学の分野が充足されているというのでは決してなく、人材不足という点においては他教団にくらべて著しいものがあります。従って人材の養成ということが、教団が真剣かつ本格的に取り組まなければならぬ最大の課題であるといえるのであります。これまでも人材養成の叫びは折にふれ叫ばれて来ましたが、積極的に取り組まれてきたという様子は全く見られないのであります。現宗研初期の創立時代の『所報』にも繰り返しそのことが要請されておりますけれども、一向に宗門で取り組まれたというふうな形跡は見られないのであります。

人材の養成とは、単に教学の研究者、宗学者の養成ということにとどまるものではもちろんありません。もちろん十月の身延法要における管長誓上にも、立正身延における宗学・仏教学の興隆ということが宗祖の前において誓われておりましたけれども、これら研究機関の一層の充実がはからなければならないことは言うまでもないことであります。更に加うるに、本宗の教師たるものは、すべて教えを宣べ伝える説法者でありますから、各自が布教伝道に従事すべきであることは言うまでもないことでありますが、現代のように多様化し複雑化した時代に対応できる本当の意味でのプロフェッショナルな布教師の養成をはじめ、マスコミ等各分野に進出し活躍しうるような人材を発掘し養成することが望まれるのであります。

伝道教団を標榜し、教団の生命は布教にあり、ということをやりたいながら、その布教伝道の中核となるべき布教センター、或は伝道院のような伝道組織もない現状は、誠にさびしいかぎりであると言わなければなりません。一貫した布教伝道方針の確立、カリキュラムの検討、六ヶ月（研修所）或は二週間（布教院）といった期間で十分なのか、というふうな根本的に布教伝道体制の整備確立ということが必要であると考えるのであります。

要するに、宗門は大幅な教育投資ということを考えるべきであるといえます。教育は国家百年の大計であるというふうに言われますけれども、教団の興隆は教学の興隆と不可分の関係にあることを認識し、教育投資に本腰を入れて実行してゆくことが要求されるのであります。

「立正安国」、四海帰妙の祖願を単なるスローガンや観念的な言辞で終らせないためには、教団形成の基本理念、本質的な意義をさぐり、歴史的展開の過程をたどることによって、継承すべき遺産がなんであるかを確かめ、教団の今後あるべき理想的な体制はいかにあるべきか、宗教的に政治的に経済的に、各方面において十分に検討され、すみやかに打ち立てられてゆかなければならないのであります。課題は山と積まれているのであって、教学研究にたずさわるものも、

宗政を担当する人々も、布教伝道にあたる教師も、否、宗門の僧俗各人が、それぞれの場において真剣に考え行動しなければならぬのではないだろうか。「今正是時」決断の時が今ではないだろうか。

(本稿は、昭和五十六年十二月五日、現宗研主催の公開研究講座にて講演した折のものである。一部分は曾て発表したものと重複するため、補筆して書き改める予定だったが、時間の関係で果たしえず、草稿のまま掲載することをお断わりし、お詫びする——筆者)